

# 第2回 草津市総合教育会議 会議録

令和5年3月27日開催

草津市役所 8階大会議室

出席者	草津市長	橋川 渉
	草津市教育委員会	
	教育長	藤田 雅也
	委員	小辻 寿規
	委員	我孫子 智美
	委員	森 登世美
事務局	総合政策部長	木村 博
	子ども未来部長	金森 敏行
	教育部長	増田 高志
	教育部理事（学校教育担当）	菊池 誠
	総合政策部副部長（総括）	岸本 久
	子ども未来部副部長（総括）	黒川 克彦
	子ども未来部副部長（幼児担当）	前田 典子
	教育部副部長（総括）	田中 三男
	教育部副部長（学校教育担当）兼 学校教育課長	上原 忠士
	教育部副部長（図書館担当）兼 図書館長	二井 治美
	企画調整課長	森下 康二
	幼児課長	山際 喜一郎
	幼児課参事	東郷 康代
	教育総務課長	吉田 克己
	歴史文化財課長	岩間 一水
	幼児課副参事	柳原 光江
	学校教育課専門員	寺西 友希
	教育総務課係長	永田 厚子

令和4年度 第2回草津市総合教育会議 次第

日時 令和5年3月27日(月) 10:00～

場所 市役所8階 大会議室

1 開会

2 議題

(1) 草津市の幼保小接続の取組について  
～子どもの生きる力を育む幼保小接続～

(2) 近江湖南のサンヤレ踊りのユネスコ無形文化遺産登録と今後の継承について

3 閉会



開会 午前10時00分

市長

定刻となりましたので、ただいまより令和4年度第2回草津市総合教育会議を開催いたします。

本日の会議は二部構成となっております。第一部が「草津市の幼保小接続の取組について」と、第二部が「近江湖南のサンヤレ踊りのユネスコ無形文化遺産登録と今後の継承について」、意見交換をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

会議の進行については事務局でお願いします。

教育部長

改めまして皆さまおはようございます。

教育委員会事務局の増田でございます。ただいま市長から会議の進行を委任いただきましたので、私が進行させていただきます。

まず本題に入ります前に、昨年9月に開催されました第1回目の総合教育会議において、「不登校児童生徒支援」と「子どもの読書活動推進」について取り上げさせていただきました。それぞれのテーマについて皆さまに活発な御議論いただき、その結果を踏まえて、不登校児童生徒支援費として、校内登校支援室の加配教員の配置や、適応指導教室の分室設置といった支援の充実を図るための予算を、令和5年度当初予算に提案をさせていただきました。

また子ども読書活動の推進については、読書のまち推進費として、記念イベントの開催や図書館の魅力向上事業、子どもの読書活動啓発事業としての読書ポイント事業や移動図書館の学校巡回、学校図書館の充実としてのための予算を提案させていただきましたが、それぞれ議会の承認をいただき、令和5年度より事業をスタートすることになりましたのでこの場で御報告をさせていただきます。

それでは早速でございますけれども、一つ目の議題、「草津市の幼保小接続の取組について～子どもの生きる力を育む幼保小接続～」に入らせていただきます。

まず、担当課であります学校教育課、幼児課から説明をお願いいたします。

学校教育課長

学校教育課の上原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは一つ目のテーマであります「草津市の幼保小接続の取組について」御説明いたします。

本日は、次のような1から6の順で御説明いたします。

一つ目は「幼保小の接続とは」、二つ目「国の取り組み事例」、三つ目「草津市の取組」、四つ目「成果」、五つ目「課題」、そして「今後について」です。

まず初めに、幼保小の接続の目的についてです。

幼保小の接続とは、子どもたちが幼児教育で身につけたことを十分に生かしながら、小学校以降の教科等の学びにつなぎ、子どもたちの資質能力を伸ばしていくことです。御覧いただいていますこのイメージ図のように、小学校一年生をゼロスタートと考えますと、幼児期の成長が小学校へと引き継がれず、子どもたちの小学校での成長は不十分となってしまいます。しかしながら、幼児教育と小学校教育の円滑な接続が実現しますと、御覧のように、幼児期で培ったものが十分に引き継がれ生かされることによって、子どもたちは小学校でより成長できるようになります。このような十分な引き継ぎには幼稚園教育側の今の学びがどのように育てていくか、という見通しと、小学校側の幼児期の学びを今の学びにどう生かしていけるかという認識が必要です。

続きまして、国の取組事例の紹介に移ります。

国では、持続可能な社会の作り手の育成に向けた幼児教育と接続期の教育の質を保障する「幼児教育スタートプラン」を策定されました。その中で、幼児期から児童期の発達を見通しつつ、5歳児と小学校一年生の2年間で梯期として一体的にとらえ、地域の幼児教育と小学校教育の関係者が連携してカリキュラム、教育方法の充実改善を行うことを推進しています。このスタートプランでは、幼保小のかけ橋プログラムに関する調査研究事業が実施されており、令和4年度から全国19団体がモデル地域として指定され、調査研究が進められています。滋賀県もこの指定を受けており、モデル地域として、彦根市の城東小学校区が取組を進めております。城東小学校区では、研究体制として城東小学校に連携加配教員とコーディネーターが配置され、互いの教育をつなぐ役割を担っています。1年目の今年度は、互いの事業や保育を参観し合い、職員同士の話し合いを重ね、カリキュラムの開発に取り組まれました。そして、保育者、指導者が取組や課題などを気軽に話し合える繋がりをつくるのが、接続を進めるポイントであることを報告されまし

た。2年目以降は、教育方法の充実・改善を目指した取組につなげていかれます。このように幼保小の接続に関しましては国や県の取組としても重視され、現在進められているところです。

次に、これまでの草津市の取組について説明いたします。

取組の1つ目としまして、接続期カリキュラムの策定と実践です。本市では平成28年度に接続期カリキュラムを策定しました。このカリキュラムは5歳児のアプローチカリキュラムと、小学校一年生のスタートカリキュラムで構成されています。この接続カリキュラムに基づく就学前施設の実践を子ども未来部前田より御説明いたします。

子ども未来部副部長

それでは、初めに、アプローチカリキュラムでの保育実践を御紹介いたします。

アプローチカリキュラムでは、生きる力の基礎を培うために、育みたい3つの力、学びに向かう力、人と関わる力、生活する力に基づいた保育実践を行いました。

また、特に日々の保育実践においては、主体的対話的で深い学びが生まれるよう、保育環境を工夫してきました。幼児にとって自然との出会いは学びの扉が開かれる大切な体験です。虫や草花などの自然に出会い、驚いたり感動したりしながら、学びに向かう力が育まれます。

これは笠縫東こども園の5歳児の様子です。子どもたちは蝶の観察に夢中になっています。羽化を迎えた蝶の変化を観察し、子どもたちは互いに気づいたことや感じたことを伝え合っています。サナギの虫箱に赤いものがついている。テラスにも同じような赤い跡があります。これは何だろうと疑問に思った子どもたちは先生を誘って図鑑で調べることにしました。調べると絵具のような跡は、サナギが幼虫時代に体の中に蓄えていた羽を伸ばすための体液が余ったものであることがわかりました。赤いのはサナギの中から出てきたんだ、と驚く子どもたち。分かった喜び、知った嬉しさと子どもたちの顔は自信に溢れていました。興味・関心が高まる遊びや生活の保障が子どもの主体性や学びに向かう力を促しました。

これは民間のこども園でプロジェクト型保育を実践されている様子です。この月のテーマは色・形です。色や形に興味関心が湧くよう保育環境が構成されています。これがきっかけとなって、子どもたちは道路標識に関心を持ち始め、標識のコレ

クションやお散歩マップを作って楽しみました。

また、食育の観点から全国の郷土料理を紹介したり、給食に出したりしています。このことがきっかけとなり、自分たちもお弁当屋さんをやりたいという願いが生まれました。保育者は子どもがイメージしたものを保育ウェブにし、子どもたちは友達と相談しながら、お弁当屋さんごっこを楽しみました。

近年外国にルーツを持つ子どもたちが増えています。そのような子どもたちが多い玉川こども園では、園児の母国の国旗や食べ物等を紹介するコーナーを設け、子どもたちが違う文化に親しみを持って関われるように環境を工夫しています。

また、読書環境を整えることにも積極的に取り組んでおり、絵本コーナーの設置や親子絵本貸し出しなどいろいろな取組を行っています。このような取組は小学校以降の学習活動や読書活動に繋がっていると考えています。

また、保育施設においては、片付けの時間も大切にしています。育てたい力は自分の生活する場を自分で整えていくという力です。綺麗になって気持ちいい。みんなの部屋だから大切にしようという気持ちが育ちます。

また、年齢に合わせて当番活動も行っており、自分に任された仕事を一生懸命する、という姿に育っていきます。

一方、遊びや生活ではトラブルや問題は頻発しますが、その都度皆で考えて解決するようにしています。困ったなあ、どうしたらいいかなあと、サークルタイムでみんなと話し合い、自分たちで考えて約束を決めていきます。クラスのルールは皆のためのルールです。

今年度7月には、体づくり心づくりみんなで健康づくりをテーマに、「幼児の運動遊びプログラム～くさつモデル～」シンポジウムを開催しました。幼児期に運動遊びに取り組むことは、運動能力の向上だけではなく、脳を活性化して、知的な発達や社会性等も育まれると言われてしています。

矢倉こども園ではチャレンジタイムを設け、子どもたちが楽しんで体を動かすことのできる環境を構成し、基本的な動きや多様な動きが身につけられるように工夫しています。

現在、保育界では保育の可視化ということがよく言われます。保育は見えない教育とも言われており、保育者の営みの専門性や子どもの育ちが見えにくいという課題が見られ、最近ではドキュメンテーション等を通して保育の可視化を行っています。どんな意図で保育を行ったか、遊びや生活の中で子ども



学校教育課長

にどんな力が育まれたかななどを幼児期の終わりまでに育みたい10の姿をもとに保護者へ情報発信をしています。

このように、就学前施設では遊びや生活の中で子どもの生きる力に繋がる資質能力が培われるよう、幼児の発達や特性を踏まえながら子どもの興味、関心を引き出す環境づくりをおこなうとともに、それを支える保育者としての専門性を高めるための研鑽にも努めています。

以上が就学前施設の具体的な取組です。

続きまして、小学校でのスタートカリキュラムを生かした教育実践について紹介いたします。

小学校では、幼児期の活動を生かした緩やかな接続を心がけて、教科学習を進めています。

例えば算数科の学習では、数に親しむ活動を工夫し、数が書かれたカードをめくる速度を変えたり、クイズ形式にしたりして楽しみながら数を学べるようにしています。

また、集団生活での決まりやマナーを学ぶときには、御覧のように見てわかる図や写真を掲示したり、教師の手本を見せたりしています。

また、入学当初のつまづきやすい時期への対応としまして、3週間チェックシートを活用しています。このシートは、入学当初から3週間の間、チェックシートで自分の実践を振り返り、次の週の授業や支援方法の改善につなげるためのものです。実際にこのシートを活用した一年生の担任は、「今週は子どもたちが友達と関わる活動が少なかったなので、来週的生活科の時間に取り入れたいです。」や、「長い時間、教師の話の聞いているのは難しそう。途中で手遊びを入れて気分転換を図りたいです。」と自分の実践を振り返っております。そして、週を追うごとに就学前の活動を取り入れることや、幼児期の成長生かすことについての記述が増えました。

取組の二つ目は、公立の保育施設と小学校で接続研究会を構成し、研究協力校園での公開授業、公開保育と研究会を開催しています。

今年度は山田小学校と山田こども園の実践を通して学び合いました。これは山田小学校の生活科、「行くぞ学校探検隊」の授業と研究会の様子です。生活科の時間に一年生の子どもたちが自由に運動場を探検し、「どんなものがあるのかな。」「どうしてかな。」など、心を動かしながら主体的に活動をおこな

いました。そして、教室に戻り、一人ひとりが見つけたものを見せ合ったり、話し合ったりして共有をしました。

次は、山田こども園での公開保育と研究会の様子です。山田こども園では、自分がチャレンジしたい運動遊びに取り組みました。ご覧のように子どもたちは、鉄棒や縄跳び遊びを楽しむ中で、よりうまくなるために、自分なりに工夫したり、考えたりする姿や、友達と見せ合いながら、友達の良いところを自分なりに取り入れたりしている姿が見られました。

公開授業保育の後は研究会をおこない、気づいたことや学んだこと、これからの実践に生かしたいことなどを意見交換しました。

取組の三つ目は、外部講師による合同研修会の開催です。今年度は鳴門教育大学の木下教授に御講演をいただきました。小学校と就学前施設の幼小接続担当者が一堂に会し、幼小接続の必要性や保育教育が繋がり合うことによって、互いの教育内容や実践が充実していくことについて演習を取り入れながら教えていただきました。このような取組の成果です。保護者、指導者が互いの教育を見合い、話し合う機会を設けたことによって、自身の教育、保育実践を振り返り、就学前と小学校の繋がりを意識した子どもへの関わりや働きかけにしていくことが必要であるという認識が強まりました。そして、それは子どもたちの意欲や主体性を支えていくためのものであり、学校、市を超えた取組が必要であると、より強く意識するようになりました。このように、接続に関する保育者、指導者の意識が向上したことが取組の成果です。

また、研修会後の参加者アンケートでは、今後期待することについて、「互いの実践を見合う場や実勢を交流する場をふやして欲しい」という声。「今回の研修会のように、学区や地域ごとで結びつきたい」、「接続の取組を広げるために、担任以外で幼小を繋ぐ役割を担う職員を位置付けて欲しい」といった意見が見られました。このようなことから、今後の課題を2点に絞りました。

1点目です。就学前施設と小学校との結びつきに関して具体的な接続期の取組として気軽に互いの取組を交流したり、子どもの様子を見合ったりする機会が限られており、少ないことです。

2点目です。各校園において接続期の取組の必要性を感じて取り組んではいるものの、園や学校全体の取組として、より積

極的に関わり合い、具体的な指導方法や教育・保育内容の改善、開発にまでには至っていない現状がある、というこの2点です。今後は効果的で実効性のある取組を生み出すことが必要であり、国のかけ橋プログラムの取組も見据えていった取組も必要です。以上のような課題を踏まえ、今後の取組について述べます。

令和5年度からは新たに、接続を推進する体制づくりを行い、中学校区での結びつきを強めます。また、これまで行ってきました市主催の研修会を市全体での合同研修会と中学校区での交流を通じた研修会の2つに分け、より充実させていきます。この中で、幼児教育と小学校教育の9年間を通して育んでいくという視点に立ってめざす子どもの姿の共有を図ります。さらに、外部講師による夏季合同研修会を継続し、保育者、指導者の資質向上に努めて参ります。

先ほど述べましためざす子どもの姿については、次に御紹介する市のイメージ図をご覧ください。これが草津市のめざす子どもの姿のイメージ図です。幼児期に育まれた学びに向かう力、人と関わる力、生活する力が小学校教育での確かな学力、豊かな心、健やかな体へと引き継がれ、生きる力に繋がる資質能力を伸ばして参ります。

今後の幼保小接続事業では、このような姿を互いが共通理解し、それをめざして成長を引き継ぐことや教育を繋げていくことを重視できるようにします。そのための体制づくりについて紹介いたします。

現在は、この図のようにあります公立施設で構成される草津市幼小接続期研究会を組織しています。そして、市全体の中から、1校1園が研究協力校園として公開授業保育を行い、全体での研究会をおこなったり、幼小合同研修会を開催するなどして、草津市の幼小接続の取組を推進しています。

今後につきましては、先ほどの課題解決に向け、より身近で大人も子どもも交流のしやすい単位でのまとまりが必要であると考えます。そこで、このように6中学校区ごとにまとまりを作り、そのまとまりの中で授業や保育の公開、研究会の実施などをおこなって参ります。この体制を推進するにあたっては、中学校区の代表校園の担当者と、学校教育課、幼児課の担当者が定期的に幼保小接続推進代表者会議をおこない、進捗状況の確認や取組の交流などをおこないます。このような体制のもと校区ごとの主体的な結びつきと、より円滑な接続をめざし

ていきたいと考えています。

以上です。ありがとうございました。

教育部長

それではただいまの説明を踏まえていただきまして、10分程度を質疑応答の時間を設けさせていただいて、その後20分程度意見交換の時間をとらせていただきたいと思います。

それではまず、ただいまの説明について御質問があれば御発言をお願いしたいと思います。

市長

今、説明をしていただいたんですが、草津市の取組としては、平成28年に山田こども園、幼稚園等、山田小学校での取組だと思うんですけども、そこで接続期のカリキュラムを策定されたら、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラム、こういった取組を先行的にやっていただいてその成果も説明いただいたんですが、このカリキュラム自体について何かまだ不十分なところ、問題点というものを今何か考えておられるのか。

それともう一つは、せっかくこういったカリキュラムがあるということなんで、今の段階で、もう令和5年になってるんですが、市全体にこういったカリキュラムを示して、各こども園、また幼稚園保育園ということで、公立だけではなく民間にもこういったカリキュラムが示されて取組が進んできているのか。また、スタートカリキュラムは全部の小学校にこういったものが示されて取組が進んできているのか、進んできているとしたらその段階で、さらなる何かカリキュラムについての改善をしていかなければならないものということで何か考えておられるのか、質問ですけども、お尋ねしたいと思います。

子ども未来部副部長

このカリキュラムにつきましては、民間施設の保育施設の方にも全部御提供させていただきまして、市でこのような目的を持って保育を進めていますので、これを活用して民間施設の方にも取組をお願いしているところでございます。

それからカリキュラムの不十分な点ということなのですが、カリキュラムを作成した時は、5歳児の10月ぐらいから1年生の7月ぐらいを大体接続期というふうに定めて進めて、カリキュラムもそのように作成しているのですが、国では、5歳児の1年間とそれから1年生の1年間ということで、この2年間を通してということですので、草津市の方はそ

こが少し足りないかなということでも今後また取組については、そのあたりを広げて拡大していかないといけないかなというふうに考えています。

学校教育課長

小学校としましても、やはりカリキュラムはあるものの、しっかりと継承ができていないというのが課題かなというふうには思っております。ですのでしっかりスタートカリキュラムを実施してるんですけども、それが子どもの姿としてこういうふうに変ったというようなところの情報共有、それが課題の一つかなというふうに思っております。

市長

14小学校は、このスタートカリキュラムに取り組んでいるのは取り組んでおられるわけですね。

学校教育課長

はい。

市長

成果というか検証というか、どの様に改善しないといけないのかは把握はできてないと。

学校教育課長

はい。

小辻委員

今ね、幼保小接続ということで、そのほかにも次いくと小中接続であるとか、いろんなことがあると思うんですが、中学校区っていう話なんですけれども。中学校も入っていただいた方がいいんじゃないでしょうか。生きる力というところで見えていくとするならば、就学前から中学校まで入っていただいた方がいいのではないのでしょうか。中学校の問題やっぱり幼児期からの問題というのも、実際には関わってくる話ですし、逆に言えば、幼児期にこんなことを勉強していて、そして中学校でもこういう学びで、9年間と話がありましたが、12年間の流れとして繋がっていてもいいのではないかという思いがあります。中学校の先生に入っていただくとか、この辺りどういふうにお考えなのか教えていただけますでしょうか。

学校教育課長

現段階では、まずは幼小接続をして、ある一定の成果が出てきましたら、今おっしゃっていただいたように、中学の先生も入っていただいて、就学前と小学校の9年間と中学での3年間、12年間を見通した、そういう教育保育を充実させるため

にも中学の先生に入っていただくことは、今後考えていきたいと思っております。

教育部長

ほか御質問等ございましたらお願いいたします。

我孫子委員

先日、公立のこども園と民間のこども園を訪問致しました。先生方にお話をお伺いした時に、やはり彦根市の城東小学校で取り組まれて上がってきたお話と同じで、どの様な保育をしているのか、小学校でどのような指導されているのか。こういう児童にはどのように接しているのか、あとは進学したらその児童はどうなのかというところを気軽に相談とか共有とかができたらいいなっていうことは、やはりどの先生もおっしゃっていたことなので、案の中で研修会を開かれるということだったので、それをきっかけに交流がどんどんあれば良いと思いました。

民間のこども園を訪問した時に年長クラスの体操の授業と卒園式の練習を見させていただいたのですが、跳び箱も年長は6段から11段位まで各子どもたちが目標をもって取り組んでいて、みんなが応援して飛べたら喜んで、飛べなかったら残念がってと凄く良い光景を見せていただきました。卒園式の練習をしっかりとされていたのですが、それを年中、年小が隣で見られて憧れの眼差しで見ている。これは凄いなと思いました。先生がこうしなさいっていうよりは、お兄さんお姉さんが凄いやねってというところを言ったうえで、私たちもこうしたいと思ってやるのが良いと思いました。

先生方の研修会プラス子どもたち同士の授業の見学の機会とかもあつたらいいと思ったんですけど。この中学校区でそれぞれ研修だったり横の繋がりをということで、まだ案の段階ではあると思うのですが、また先生方の研修会がどれくらいだったりとか、子どもたちの学校同士の関わりがどれくらいを検討されているのかなというところをお伺いしてもよろしいでしょうか。

学校教育課長

中学校区ごとで年間小学校の公開1回、中学校で1回ということで、年間2回の研究会を予定しております。

さらに、市全体での研修会を夏の研修会も含めて合計3回程度、現在予定しております。

我孫子委員

子どもたちが関わるというか、見学する機会とかはあつたりしますか。

学校教育課長

子どもたち同士の参観というのは現在予定をしておりますけれども、来年度に小学校・中学校で地域公開日、学習参観も含めて保護者、地域の方にも参加いただける公開日を予定をしておりますので、それに合わせて保護者の方、地域の方、先生方が見ていただくという機会を設けようと思っております。

子ども同士での参観等については、この事業では予定はしておりません。

森委員

私、幼稚園の園長をさせていただいたときに、小学校との接続とか連携を考えたときに、直接校長先生と話しているいろんなことを進めていったんですけど、今後のこういったふうに中学校区の民間園も含めてこういう取組ができれば、すごいことだというふうに思います。

一度、高穂中学校区の実践交流会があつて、ちょうど私の園がその公開保育の担当になって、小学校中学校に行くときは校舎も広いし駐車場も大きいしトイレもいっぱいあるので行きやすいんですけど、そのすべての公立だけですけど、中学校、小学校、それから他のこども園から来てもらうときには、駐車場もないし、園庭も狭いし、大人のトイレも2、3個しかないし、これどうやってするんだろうという課題があつたんですけど、隣の小学校の校長先生と相談していろいろ協力してもらつて、トイレはできるだけ済ましてきて下さいとか、事前に案内をして50人、60人たくさんのお客様を小さな園で迎えたんですけど、その公開保育をやってよかったと思うのは、中学校の先生も小学校の先生も、子どもたちがこんなことがもう出来るんだとか、こういう思いを保育者は持つてこういうことをしたんだとか、そういうふうなことをすごく気づいてくださったんですね。先ほど、保育は見えない教育というふうなことを言われましたけど、実際に遊ばす中で、保育はいろんなねらいを持つてやっているっていうのが、公開保育をすることによって、小学校の先生とか中学校の先生とかに知っていただけるしその中で、幼児期にこういうふうなことが小学校、中学校とどういうふうに繋がるのかを見据えて御意見もいただいていたので、まだその時には民間園はまだ一緒になつてなかつたので、本当にこういうふうなことができれば課題はいっぱいある

と思うんですけども、やはり管理職同士が話し合って進めるっていう組織体制づくりがないとなかなか進んでいかないのである、できたらいいかなというふうに感じました。

教育部長

それは御意見ということですね。

ほかに何か資料の中で不明な点がございましたらどうぞ。

市長

全国19自治体モデル地域の実践において、令和4年度はまだ終わってませんが、滋賀県では彦根市ということですが、そこから何か見えてくる課題なり、或いは効果は現時点では把握されているのかどうか、ということが1点と、これは課題認識ということでお尋ねしたいんですが、小学校からよく小1プロブレムとも言われますけれども、小学校側から見て就学前施設に対して、こういうことをもっとやって欲しいと求めるものが何か今、考えるものがあるのなら教えて欲しいのと、逆に、就学前の幼保側から、小学校側がこういうことをやって欲しいと、こういう繋がりを作って欲しいとかそういう求めるものが課題認識としてあるのならそれも教えて欲しいです。

学校教育課長

市長から小1プロブレムの話がありましたが、もう10年以上前から問題となっております。10年前は、小学校に入って子どもたちが座ってられないとか、集団行動がとれない、話が聞けないということが問題から顕在化されました。それが生活の中心、遊びが中心の就学前教育が小学校になっていきなり学習になりますので、それが学級崩壊となったりとか、集団教育の機能を果たせないということで小1プロブレムが問題になりました。小学校に入ってきた時にやはりしっかりと話が聞けるとかというところは育んで欲しいというふうに思っております。幼児期の適切な時期に適切な刺激を与えていただいて、働きかけていただくと、先ほど見えない教育がってということで、氷山によく例えられますように、上に見えている部分は小学校の教育、子どもの姿、氷山の下に隠れてる大きなこの土台をしっかりと幼児教育で育てていただいて、見える教育である小学校以降で、培っていくものなので、この見えない氷山のこの下の部分をしっかりと伸びしろというか、そういう土台をしっかりと就学前で育てていただく方がいいのかなど。小学校としてはそのように思います。



市長

今も小1プロブレムというのはあるんですか。

学校教育課長

28年度以降構成、接続期プログラムができましたので、ほぼ、ないというか減ってきているという現状かなというふうに思います。

子ども未来部副部長

就学前の方からでございますけれども、先ほど我孫子委員が言っていたように、何かこうやってみたいっていう子どもの内発的な意欲とかやりたいっていうそういう気持ちとか態度が育つように、やっぱりしていけないといけないかなっていうふうに就学前でも思っております、例えば絵画指導も就学前ではやっておりますけれども、絵を描き続けるっていうのは楽しくやっているのですけれども、そういったものは小学校の黒板を見て筆記するのに繋がったり、あとは散歩などは体育的なこともたくさんするんですけれども、それもですね、椅子に座り続けられるというのは筋肉がしっかり整っていないとそれもできないということで、そういった意味でやらせるのではなくて、子どもがやりたいというふうに思うように教育っていうか保育を持っていくっていうことがすごく、就学前側としては大事だと考えています。小学校の方に、お願いしたいのはそういった就学前での学びがしっかりと土台にあって、そして小学校に繋いでいっているということと、また、小学校の1年生は、発達的にまだもう少し幼児期が残っているので、接続期の指導の中にもありますけれども、例えば手遊びを使ったり歌を歌ったり、子どもが楽しんで話を聞けるような環境を整えつつ授業を進めていくっていう、そういうお互いの授業とか保育の改善がやっぱり接続期はすごく大事だと思いますので、そこら辺の抵抗がなくなると小1プロブレムにもダイレクトに効いてくるのではないかなというふうに考えています。

市長

このモデル地域の方は、まとめというか状況把握はまだできていませんか。

子ども未来部副部長

今年度モデル地域で、研究会をされたんですけれどもやはりうちの草津市の課題と同じように、結びつきであるとか交流の機会がどうしても少ないっていうのは課題として挙げられていまして、そこら辺は草津市の抱える課題と似ているのかなというふうに思います。

ただ国で予算がついてまして、職員の配置があつて、そういった幼児教育の専門的にやってきた職員とか、あと小学校の専門的な職員が巡回をして、いろいろアドバイスをするっていうようなことは良い取組だと思っておりますので、そういう取組は充実に向けていいのではないかと感じております。

教育部長

時間の都合もございますので、御質問はこの辺で終わらせていただきまして、意見交換の方に入らせていただきたいと思います。

これまでの事務局の説明と質疑応答の中で出てきましたことも踏まえまして御意見等あればお願いいたします。

小辻委員

保育教育が繋がるという資料をいただいておりますけども、実際に体育とか音楽とか、そういったところは非常に繋がりやすいんですが、算数とかは非常に繋がりづらいっていうのは、印象として受けます。これは幼稚園とかで、もうされている幼稚園とかはいいんですけども、実際なかなかそういうことはしない。それぞれ特色があると思いますので、国語は読み聞かせとかまだあつたりしますけども、算数であつたりっていうのをどういうふうに幼保接続していくのか、やっぱり算数がちょっと苦手で小学校に入ると出てきます。そのあたりの接続も検討していただけるとありがたいかなと思います。もちろんカリキュラムとかそれぞれ問題あると思うんですけども。その辺、算数も体育と同じ大きくとは言いませんが、やっぱりそういうふうな状況を作っただけの嬉しいなというふうには思っています。

今先生方が相互に見合うとかそういう話はあるんですけども、私は小学生と幼稚園児、保育園児たちも見合うじゃないですけども、もうちょっと交流する場があつてもいいんじゃないかなというふうに感じております。ただもう卒業したら終わりとかじゃなくて、それぞれが交流をもっとできたりすると小学校1年生になつても、実はお兄さんお姉さんだぞみたいなのところもあつたりとかですね。そういうところもあると思いますし、逆に幼稚園もその小学生に対しての憧れみたいなのが、小学校に行かせていただいて見させていただきますと、就学前の健診の機会だけじゃなくて、あるといいのかなっていうのがあります。そういう辺りを分断するんじゃなくて融和するような、子どもたちがそれぞれに関わるような場を、できたら増や

我孫子委員

していただけるとよりいいのではないのかなと思います。

就学前の子どもたちが小学校という新しい環境に行くので、わくわくももちろんしていると思いますが、不安とかいろんな感情を抱くと思うので、より成長して貰うのに接続の強化が重要だというのは感じました。資料の中のアプローチカリキュラムの多様性を育むの図書の写真の所で、中学生だと思いましたが幼児に本を読んであげている。そういうのが凄く良いなとこの写真を見て思いました。やはり年上の子が幼い子を見る時にこの様にしてあげると良いだろうとか、幼い子は、お兄さんお姉さんの年上の子を見てこういうふうになりたい。逆にそこで上下関係をそこで知ったりとか、関わりってというのが、多分、私の子どもときはまだもう少しあったと思いますが、きっとコロナやいろんな社会情勢もあって少なくなってきたのかと思うので、そういう機会が増えると先生方の負担が減るといふか、子どもたちが感じることで自分たちでやっていくところがあるのかなと思いますので、そういう機会を作っていただけたらと思います。

森委員

子ども同士の交流が話題になっておりますけれども、コロナになる前に、交流を小学校とさせてもらったときに、うちは小さな園だったので給食体験とかをさせてもらったり、或いは小学校へ行って学校探検みたいなのをさせていただいたり、或いは3年生の授業の学校紹介しようという、電子黒板を使って小学校はこういうとこですっていうのを園児たちが聞くというのをやったのですが、たった1日体験で子どもはすごい小学校に親しみを覚えて自信がついてくる。幼稚園のときは家庭からの弁当だったので給食に抵抗があり野菜が食べられない。そういうふうに思ってた子が、食べられたもう大丈夫だと。だからほんの些細なたった1回の経験が5歳の子にとって凄く大きく、小学校に通うのが楽しみになったとか。そのように感じましたので、この接続のいろいろな取組を通して、横の繋がりもできるでしょうし、もしそうなっていろんな園が協力し合いながら小学校と今以上に繋がりが出来てくると子どもたちの小学校への意欲とか楽しみとかが増えていくのではないかと思います。

市長

今まで出てきていない形になると思いますが、保護者或いは

地域との関わりをですね、この幼保小接続についてもね、巻き込むというか、そういうような形で進めていただけたらどうかなど。子どもも保護者も地域も、皆子どものために、子どもが生きる力があり育っていくことを願っているという中でね。先ほどちょっと、こども園の方はドキュメンテーションで何かこうアピールをしている。小学校の方も、ホームページ等を通じてそういう保護者向け地域向けにも情報発信をされてると思うんですが、こういった接続プログラムをしっかりとやってるんだと、それに対してまた何かそういう意見なり、願いなりというのを把握するなり、或いは保護者自身もこういう形でそれに関わっていく、或いは地域の方々もこの接続に何か関わることがないかなというような問いもですね、一つ捉えた展開をして欲しいなと思います。

教育長

市長がおっしゃったように特に縦割りのそういう活動っていうのは、家庭も含めて地域でもすごく減ってきているんですけども。学校園という中の限界論もあるかもわかりませんが、そういう意味では、やっぱりその地域協働合校を今まで20年以上続けた中で、この地域でのそういうふうな受け皿というのか、そういう機会を持っていただくというのも非常に大事じゃないかなと。また小学校、幼稚園の区分けをしてるようなところが私の地域でもありますけれども、そうじゃなくていろいろと協力し合いながらそういうふうな取組も今後やはり、あってもいいんじゃないかなと。どうしても学校教育とか幼児教育というときちっと分けてしまうので、その中のカリキュラムがまた1からどのように組んでいくのかっていうのは難しいかもしれませぬけども、そういった地域の力もお借りをしていきたいなというふうなことを、今のお話を聞かせてもらって思っていました。

それともう一つは今も接続期の研究会がありますが、情報共有をして、ということなので、その次の情報共有をした後の改善というか、少しPDCAサイクルになかなかまだ乗っかってないのかなと。共有はしたけれどではまたということで、それをまたもう一度1年後に持ってくるのかですね。そういったことを進めていこうとするとやはり今ここで提案をしていただいたような、まずは中学校区なりの中で、そういった継続的な振り返りが非常にこれから重要になっていくと思っていますので、終わりじゃなくてこれはスタートということで、そうい

った取組を是非お願いをしたいと思っています。

教育部長

はい、ありがとうございます。

そうしましたらこれから新しい推進体制を構築をされるということでございますので、今、市長はじめ皆様からいただきましたご意見も踏まえて、新たな体制で進めていただきたいと思いますというふうに思います。

それでは第1部につきましてはこれで終了をさせていただきますと思います。

皆様ありがとうございました。

第一部終了

第二部

教育部長

それでは二つ目の議題でございます。

近江湖南サンヤレ踊りのユネスコ無形文化遺産登録と今後の継承についてということで担当課の歴史文化財課より説明をさせていただきます。

お願いします。

歴史文化財課長

歴史文化財課の岩間でございます。

御説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、タイトルにさせていただきます近江湖南のサンヤレ踊りでございますが、これは国の指定になった段階からの名称でございます、のちほど少し出て参りますが草津のサンヤレ踊りを含む栗東市の事例との合わせた名称でございます。

本日の御説明は草津のサンヤレ踊りをいかにという視点でさせていただきますと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

さて、草津のサンヤレ踊りでございますが、すでにご承知の通り、市内の7地区で実施されている伝統芸能でございます、矢倉・下笠・片岡・長束・志那・吉田・志那中の7地区に伝承されております。矢倉・下笠以外は常盤の学区に集中しているという状況でございます。踊りにつきましては、これに伴います囃子いわゆる楽曲にですね、「サンヤレサンヤレ」というような言葉が入っているというのが一番の特色でございま

す。それから、この踊りが、風流踊の系譜を引くというふうに言われておりました、これが室町時代後期に京都ではやったというものでありますことから、非常に歴史のあるものを引き継ぐということが重要になりまして、のちほど出て参りますが、このたび昨年(2019年)の11月に風流踊にあたります全国の41の事例がユネスコの無形文化遺産に指定されたところでございます。

風流というのは一体どういうものかということをお聞きしますと、意味といたしましては、非常に華やかとか人目を引くとかというような精神を体現したものとされておりまして、実際には笛ですとか、歌ですとか、太鼓ですとか、鉦こういった物で囃し立てて踊るといふようなものが風流踊にあたります。風流踊りの意図が疫病退散を願うものでございます。そのため、現在でも各村におきまして、このサンヤレ踊りを行うときには村中を練り歩かしまして、その悪霊を退散させるというようなことがおこなわれます。また、本市におきましては、各農村で伝承されて参りましたので、五穀豊穰を願うような農村儀礼として長年引き継がれてきたところでございます。

このスライドに写っておりますのは、下笠の一場面でございます。

続きまして、サンヤレ踊りでございますが、全てが5月3日に行われるようになっておりますので、全てをなかなか一緒にご覧いただくことが難しいかと存じます。それぞれの特色について簡単に御説明申し上げて引き続き、動画の映像でもちまして、それを御確認いただきたいというふうにお考えしております。

まず、共通点といたしましては、歌にサンヤレサンヤレというような囃子言葉が入っていること、それから笛、太鼓の囃子で踊るといふことでございます。特色でございますが、矢倉地区は特に居住組と言われる限られた人々で伝承しておられます。大人の方は袴を着てそれから囃子はリズムカルであるといふところが他地区との違いかというふうにお思います。

次に下笠でございますが、非常に総勢が多く、役者の衣装も豪華でございますので、取材等で取り上げられるところが、多い地区でございます。それから実際に疫病退散のために町内を回られるこの巡行先も多く、夕方まで踊って夕方には随分お子さんを含め疲れておられるような状況でございます。

次に片岡でございますが、青年層はシンプルな法被を着ておられます。一方太鼓打ちの子どもが柄物の非常に綺麗な衣装

で踊っておられます。

長束でございますが町内が小規模でございますので、町内総出で対応しておられるというのが特色でございます。かつては獅子舞に使われる獅子頭が踊りに登場するというのも特色でございました。

次に志那地区でございますが、青年層が中心に踊りに参加されます。これまでの部分は子どもが出る場合が多かったんですけども、下の三つにつきましては青年層が中心になっておられる場合が多くなっております。白い法被ではございますが、法被の袖の裏のところに非常に大きな豪華な絵柄が入っているという特色も1つございます。

次に吉田でございますが、役者はやはり青年層でございますが、ここは何といても同じ時期に満開を迎えます藤との共演これが非常に楽しみな点でございます。

それから、最後に志那中でございますが、所望といういわゆるアンコールのような声かけがなされます。そうしますと、アンコールを何回も何回もアンコールされるものですから早く終えないといけないということで、それがどんどんテンポアップいたして参りますのが見どころと思います。これは他の志那とか吉田でも行われるんですけども、小さな子どもではなく、青年層が中心になっていう意味で勇壮な動きがあるというのが特色かと思えます。またここでは兜の武者が巡行するというのも特色でございます。

登録の経緯と問題点について取り急ぎながら御説明申し上げます。

登録の経緯でございますがこれまで平成5年に国の選択無形民俗文化財でございましたものが、平成30年には日本遺産になり、それから令和2年には国の重要無形文化財なり、さらには、昨年11月にはこれがユネスコ無形文化遺産になり近年どんどんと指定がランクアップしていたという状況でございます。国のユネスコ無形文化遺産というものでございますが、いわゆる世界遺産というのが姫路城ですとか古墳群ですとかで有名でございますが、それとは一定条約が異なりまして、無形の文化遺産を伝えていこうというものでございます。日本では一番下に書いてございますように、能楽ですとか来訪神ですとか、建築の技ですとかこういったものが指定されている枠組みの中でございます。

一番問題点となっておりますのがやはり後継者不足でござ

います。どの地区も指導者の高齢化、それから踊る役者の部活や受験による忙しさなどからくる不足でございます。それぞれの地区が若干違った課題を抱えておりまして、矢倉では居住組は親類まで参加者の幅を広げたり、或いは下笠では各町11町あるんですけれども、それで割り当てておられる関係で余計に後継者が選出しにくくなったり、さらには片岡では中学生が多忙なために、年齢を小学生に下げ対応されたり、長東におきましては転入者に声をかけられる。さらに志那町におきましては、こちらが実は近年活性化されているんですけれども、世帯を回り機運醸成されておられます。それから、吉田におきましては、経験した保護者がおられるところは非常に活発だということで参加してもらったり、志那中におきましても、子供会と協議して小学生が参加される。或いは、部活を欠席してもいいかというような交渉を学校とされたりという御苦勞をなされているという状況でございます。

続きまして、今後の保存と活用に向けてでございますが、この風流のユネスコへの評価でございますが、これが年齢や性別に関係なく地域社会で帰属意識を高めて、結束力を高める効果があるという社会的な効果も評価されたところでございます。また、各地域に継承されている人々のモチベーションの維持にも寄与しているというところでございます。

また、無形文化遺産の変容につきましては、どうしても文化遺産の場合は併用されていくわけでございますが、ここが誰でも後継者になれるかということ、そこが難しいところでございまして文化財としての明確な取り決めはございません。外部からの参加を柔軟にした事例もございまして、各地域の方々に直接お話を伺っておりますと、なかなか外部からの参加は難しいというようなお声もいただいているところでございます。無形文化遺産を今後活用していこうと思いますと、その存続につきましては、地域づくり或いは誇り、市民への啓発、学校での教育、観光活用をすることによりまして、見学者の方々を呼びまして、それをまたモチベーションにしていくというようなことが必要になるというふうに考えております。保存継承や活用に向けましては、行政や地域、保存会がとるべき方策につきましてどういったものであるのか。今後の課題として、考えていかなければならないところでございます。

御説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。



教育部長

はい、ありがとうございました。

そうしましたら先ほどと同様に、まずは御質問の時間を設けさせていただいてその後に意見交換というふうにさせていただきたいと思います。

ではただいまの説明に御質問等がございましたらよろしくお願いします。

市長

ユネスコ無形文化遺産登録もされたということで、世界に認められた芸を後世に伝えていかなければならない意識が高まることを期待していますが、そういった中で課題としては後継者不足ということで、指導者の高齢化であるとか子どもたちをどう参加させるかというようなところが、このキーというか、それが必要であるなというところだと思いますが、そのための取組として何かそれぞれの地域でやられていることと、それから全国でも同じような課題があろうかと思うのですが、何か全国での成功事例というものを把握しているのであれば教えて欲しいのと、市民への啓発とか学校での教育とか観光の活用について既にやられていること、或いは、今後新たに展開をしていこうと考えていることがあれば、教えて欲しいです。

歴史文化財課長

まず、お尋ねいただきました全国の事例でございますが、ぴったりとくるものがなかなかあるかというところではございませんが、全国には本当に子どもがいないという事例がたくさんございまして山村などを廃村に追われるというようなところもございまして、それに比べると本市の場合は子どもがいないというよりかはいかに人を出す、出してもらうかというところが重要なポイントになってくるかと思っておりますので、それを志那地区のように町内の雰囲気を変えることによって参加させるような成功事例がございます。また、近隣の町におきましては、町内以外のところに声をかけて、閉鎖的な民族組織にある性格を変えて、外部からの参加を得ておられるという事例が例えば守山の事例ではございます。勝部の火祭り等そのように聞いております。

また、一方、観光ですとか学校等での活用事例につきましては、私どもが観光物産協会の方と協力して、バスで巡る様なことを以前企画させていただきまして、その後はコロナでずっと踊り自体が出されていないわけですが、といった事例がございます。

それから、学校の方では出前授業が各地で行われておりまして、団体の方が学校に出向いていただいて、実演もされるお話もされるそれから継承の御苦労話もされるというようなことが出ております。それは該当の小学校に出向かれる事例もございますが、昨年度あたりからは、例えば下笠さんが老上西小学校に出られるとか、というような形で広まりを出てきているとも事実でございます。また、小学校等に向けまして、5月3日や5月5日の地域の行事に参加するようというように学校通じて発信していただいているという現状もございますし、さらには副読本を通しまして、この地域の伝承、学習の時間をおつくりいただいたりというような事例といたしますか副読本の改正をし、今後の対策としてそういったものを計画いただいております。

また、私どもの方ではかつては立命館大学等の学生さんに向けまして、手伝っていただけるかというような話をしたときに、その後実はコロナでできなかったんですけども、各地域の方は、自分のところの地域しかなかなかできないとおっしゃる一方で、そういった方が入ってくれば活性化になるのでメインの部分ではないですけども、いろんな形で側面からお手伝いいただくと活性化になるというようなご意見をいただいておりますので、町の方の御意見を聞きながらもし、よろしければという形でそういった方向も展開していくべきかなというふうに考えているところでございます。

市長

今の説明の中で、小学校分は幾つかのところへ出前で実演をしているのはいつ頃からやられているのか、それによって子どもが参加することが増えたとか、確保がしやすくなったとか、何か効果はどうだったのか把握していたら教えてください。

歴史文化財課長

年数とか人数の効果を直接的に数字で把握しているわけではございませんが、実際にユネスコの指定になったことで、そういったものを学ぼうという学校さんが増えていただいたり、或いはサンヤレだけではございませんけれども、特に渋川にも伝統の花踊りが伝承されておりますけれども、こちらの方ではまちづくり協議会との連携によって存続のための啓発事業を進められて、実際に子どもが参加されるようになったり、また従来は写真出ておりますように男性ばかりが参加する祭りでございましたが、近年は女の子を取り入れるというような地域

の事例が出てきたり、という意味で間接的な効果が出てきていると考えております。

教育部長

いつぐらいからですか。

歴史文化財課長

年数は把握しておりませんが、先ほど申しました実は渋川の方が長くて、実際にサンヤレ等は5～6年とかになるのではないかというふうに思っております。

教育部長

他に御質問がございましたら、お願いします。

小辻委員

サンヤレのある地域のところで、中学校の部活としてサンヤレ踊部とかね。そういうのがあったりとか、今後検討とされたらどうでしょうかというのが1点ですね。地域移行とかいろんな話があるわけですが、どうでしょうか。

歴史文化財課長

それはそういった盛り上がりが出て参りましたら大変ありがたいことではあると思うんですけども、現状を考えますと、部活動の他のスポーツというのは盛んに行われておりますし、そこでの試合或いはレギュラー取りの日に合致すると、なかなか御参加いただけないという状況でございまして、そこに一定、別の部活という形で、そういったものが行われるということは非常に素晴らしいことかと思っておりますので、当課といたしましては、可能であればそういう啓発の機会を設けさせていただければありがたいというふうには思います。

小辻委員

今、地域の方々は、サポーターとしてはいろいろと入ってくると学生も含めて嬉しいと。一方で出演者の方については、今の決まった方々でいきたいという思いでおられるというふうに私はお見受けしたのですが、もし出演者が今後地域によっては減っていくということも十分に考えられるかなと思いますから、その時は幕引きをしたいのか、それともやっぱり継続していただきたいと地域の方々は考えておるのかどちらなのでしょう。

歴史文化財課長

これも大変難しいところで、文化財としての後継者はその土地の方でないといけないというのはないというふうに先ほど申し上げましたけれど、もともと、その村の災害を退散し、そ

の村の安泰を願うという意味でやってこられたものであることを考えますと、人が少なくなっていくそこへ例えば市の方から人をそこへ援助へ差し出ていくというような場合が非常に多くなりますと、もともとの文化財としての意味といいますかそこが損なわれる可能性もありつつ、とはいえ文化財としてそれが消えてしまっていていいのかっていうことを考えますと、それは文化を継承するために例えば7地区が連携したりとか、或いは本市の方でも一定の記録映像があるわけですけれども、そういったもので地区の方にできるだけ継承していただくようにしたりとか、なくなってしまうでもいいということではなしに、何とか存続いただけるような、学生さんもそうですけれども、手伝っていただいたりとか、というような手法は検討したいなというふうに思います。

小辻委員

地域の方が実際に自分たちでなければ、やっぱり嫌と思われるのかどうかお伺いしたかった。

歴史文化財課長

失礼いたしました。今のところは、そういうふうに閉鎖的とまでは申しませんが、自分たちで頑張るというふうにご考えておられるところが多いというのが実態でございまして、まさに今回ユネスコになりまして、いろいろな啓発事業を考えていただいているところではございますが、今までもうやっていくので大変だっというふうにおっしゃっておられたところも含めまして、今、共通の半纏を作ってユネスコと書いて啓発しているというようなことを前向きにお考えいただいたりとか、というような機運は出てきておりますので、まずは地域で存続いただき、というのが第一かなというふうに考えております。

教育部長

他いかがでしょうか。

森委員

今現況は7つの地域それぞれで、例えば後継者のことを考えたり、役者のことを考えたりしていて、地域で何か存続するためについていう連携して会議を持ったりとかいうのは今現在はないということですか。

歴史文化財課長

保存の連合会がございまして、国の指定になる前にそういう集まりを市の声掛けでございましたけれども、議員等からも声掛けいただきまして、集まることになりましたのでお話しして

いただいていますし、先ほど例えば志那の方で活発になってきたというふうに申しあげましたけれども、そちらの方でどの様にされているのかとお話を、実際見に行かれたりとか、いうようなことが出てきております。定期的な会議とともに、そういった横の繋がりも持っていただくというような機会が出てきているのは事実でございますし、それぞれの村で先ほど見ていただきましたように伝統は違うものですから、言葉難しいですが入り乱れた伝承というのは難しいかもしれませんが、同じものを継承していくという、同じ歴史性にあるものを継承していくという意味では、それぞれの方が協力し合い、意見を求め合ったりしていただいているという場合は、一定できてきてはおります。

教育部長

ほかに、御質問はありますでしょうか。

我孫子委員

今、市とか行政の方に、サンヤレ踊りを継承していくにあたって。こういうことをして欲しいということは、各地域から何か意見とかお願い等があったりするのでしょうか。

歴史文化財課長

はい、ございます。

直接的に各地区の方にお伺いしますと、他の団体からとか地区外の方が後継者になるのは難しいであろうという御意見がある一方で、例えば一定の補助金を交付させていただいておりますように、例えばこの祭りをやっていくいただくには、非常に多く伝統的な綺麗な衣装を着て、それをまた多額のクリーニングをかけながら、継承しておられますのでそういったところを市が補助をしていくとか、そういった御要望等はございますし、それに対応して補助金の交付をさせていただいたりとかする、側面からの補助はさせていただいているところでございます。

教育部長

後継者不足に対しての何か市に対しての要望とかですかね。

歴史文化財課長

そうですね議会からもそういった御意見をいただくこともございますし。対応といたしましては、直接の後継者になって入ってくるのは難しいけれども、間接的な援助、学生さんの援助、そういったものは歓迎するというような団体様が多いように思います。

教育長

そうするとまだ地域では、危機的な状況ではないと。過疎化が進んで子どもがいないとか、そういうところまでではないけれども、なかなか参加してくれる子どもたちも含めて、親世代というのか、親が送り出してくれないとかですね。そういうところが一番の課題だということではないですかね。

歴史文化財課長

全国の事例を見ますと、実際に先ほども申しあげました山村等では子どもが少なくなって、隣村の手助けを受けるようになり、さらに少なくなってさらに隣村といいますか町全体で存続するとかいう事例は実際あるようでございます。そう思いますと本市の場合は、今子どもさんがいらっしゃらないかというのと、全然いらっしゃらないわけではないということを思いますと、おっしゃっていただきましたように大変な御苦労なされておられます。御出演のために、指導者の方が交渉に御苦労なされておりますけれども、最終的な危機というところまで、本市におきましてはまだ何とか御尽力いただくおかげで、継続はできているのかなというふうに感じております。

教育長

それともう1点、後継者不足の指導者、後継者不足というのがあるんですけども。何かそこ、今で見るとそれぞれ踊り方が違うので、映像か何かどういふのかな、保存に対しての記録、書物であったりとか、今の映像も一つかもしれませんが、そういうところで指導者の養成をされているとかそんな事例はないのでしょうか。

歴史文化財課長

そういう意見はございます。ただ、平成17年ぐらいに一旦詳細な報告書と映像を作っておりますことや、一昨年そういったものをもとにコロナで実際できない中でありましたので、YouTubeで映像を見ていただけるようにしたりとか、そういうことをしてきておりますので、そういった方面での御要望にお答えしている状況にはございます。

教育長

書類なり映像なりでしっかりと保存ができて、やはりそうなるかどうかというふうに思いますが、もうすぐ5月ですが観光等との連携などがコロナで一旦中止になってましたが、今年の前定等は既にスタートしているのでしょうか。

歴史文化財課長

サンヤレ踊りそのものにつきましては、長東地区につきましては3年に1回と元々決まっておりますので今年度実施はございませんが、それ以外の地区につきましては今年度は3年ぶりに、実施されるという予定でございます。このサンヤレユネスコ登録を機に宿場まつりにおいて、御出演いただいて直前の啓発をしていただいたりとか、あと観光協会の方ではバスツアーの方に見学を組込むというような形の計画をしていただいたりとかしております。

教育部長

それでは意見交換に移りたいと思います。よろしく申し上げます。

今聞いてますと、子どもが全くいなくなったという話ではなくて、あくまで各地域の中で参加者が少なくなってきたというところなのかなと思いますが、その辺をどう盛り上げていくのかということだと思いますので、そういった観点も含めまして御意見をいただければなというふうに思います。

我孫子委員

ユネスコ無形文化遺産登録がされましたと聞いて、草津のサンヤレ踊りがいろいろな地域にあるのを知りまして、しかも地域で踊が違うとか、地域の特色があるのを知りました。私の両親にもこういうのがあるのを知っていたかと聞きましたら両親とも知らなかったです。家族共々、勉強不足で申し訳ない感じなのですが、ただやっぱりこれだけで歴史があるものがここまで続いてきているものなので、いろいろな人に知って頂きたいなというのがありますし、続けてもらいたいなと思います。宿場まつりなどでされているとか、学校の授業でされているのがあると思いますので、まず継続していただいて、されている方が誇りを持ってもらえるようになったら、参加していただける方、見ていただける方が増えると思うのでそういったところを続けていってもらえたらいいなと思いました。以上です。

森委員

各地域でいろいろ御苦労されて、例えば中学生だったのを小学校5年以上にされたとか、やはり今、自分の地域でできることを少しずつやっていってもらう中で、先ほど言ったように7つの地域が連携してこういうのがすごい効果があるよとか、こういうふうにして参加要請にいくと機運が変わったとかを連携しながらできることを増やしてやっていただけたら

など。また今年は特に文化遺産登録っていうので、今まで知らなかった方も、草津でこういった歴史的なものがあると知るきっかけになったと思いますので、そのような働きを今まで以上にやっていただけたらと思います。

#### 小辻委員

学校とかでできることといたしまして試合とか公式戦とかしょうがないものだと思いますけども、それ以外の中学校区であるとか、そういうところであればですね、それ以外の試合とかできる限り出ない様にさせていただいて、この日は出来ればサンヤレ踊りを見にいこうとかにさせていただければ。勿論ゴールデンウィークに重なってますから、それぞれ御家庭の事情もいろいろあると思いますけども何かそういうふうなことで、機運を高めていただくのがまずいいのかなというふうには非常に感じました。先生方とはこれから地域移行とかなると、よりですね5月3日のあり方とか、それぞれあると思いますけどもそういうあたりですねできる限り配慮いただけるのであれば、文化遺産としての配慮をしていただきたいなというふうに感じました。

その上ですけどもやはり地域の方々、皆さんがももとの帰属意識があると思いますのでその思いをまず大事にさせていただきたいなというふうには感じております。もちろんですね、観光資源としても重要でありますし、様々重要なんですが、モチベーションの維持って話がありましたがやはり、押し付けられるのではなく自分たちの思いで続けていきたいという思いがまず一番だと思いますので、そのあたりも地域の方々に無理がないようお願いしたいなというふうに思います。その上で大学生とかも含めてのサポートというところに関してですけども、これ学生も多分2種類いて、踊りたいという思いの者もいます。その者からすればとりあえず手伝ってくれたらいいという話だったら、辞めておく者が多分多いと思いますので、そのあたり地域の方々もどういう思いで参加して欲しいのかっていうことであったりとか、無理についていうところではないならば学生たちにそのように伝えないといけない。情報としてだけサンヤレ踊りのボランティア募集ですと地域にきたら、いや別に来てくれなくてもみたいな話とか、来たかったら来たらいいって話だと、やっぱりどうしてもそれぞれのテンションが変わってくるというふうに思います。本学の立命館の方でも例えば京都でよく祭りに参加しているのですが、例えば時代祭りと



かですね、アルバイトでも京都で京大とか含めて、様々な学生が参加したりとかそういうのがあります。この間はアーカイブを作らせていただいたりとかしました。例えば折り畳み方とか、いろんなもの含めて時代祭りの衣装とかのアーカイブを作ったりとかもできましたし、そういうところに何か必要なものであるということであれば、こういうところをして欲しいというところ含めてお声掛けいただけると、学生たちも参加したりとか手伝いやすいのかなというふうに思います。無理のない範囲でそういう声掛けいただけたらと学生を送り出す側としては感じました。以上です。

教育部長

それでは、教育長お願いします。

教育長

私も一地域の人間ですけど、昔からやってることは何かその昔からやってるということで特別な感じがなく、評価をしてないという。もうやり続けてるだけでということで、そういう意味では外の方からいろんな評価をしていただけるというのは、非常にありがたいのかなと。第三者の皆さんがこれすごいねと、ユネスコ認定されているすごい祭りですねっていうふうなことは非常にやりがいに繋がってくる源ではないのかなあと。それから先ほどおっしゃったような誇りに繋がるモチベーションに繋がっていくとか、いうふうな部分がありますので、まずは行政というか、そこからの盛り上げを我々でもしっかりやっていかなければならないと思います。また地域の方々もそういうことに後押しされて機運が高まっていくという中で、森委員がおっしゃったように、7つの地域の連携というのね、何か交流会していただくとか、役員さんじゃなくって踊っている方々と一度交流会とか、何かこんなところを工夫しているよみたいな部分とかね、より多く交流をしてもらおう。特に常盤学区であれば、常盤学区は非常に近い地域にもありますのでね。なんかそういうふうな中で、本当に地域の宝だというふうなものをどうして守っていくのだというふうな、皆さんの地域の誇りに繋がるような、機運の醸成というのかそれが非常に大事なかなと。外との御支援についてはやっぱり小辻委員さんがおっしゃったように、うまくマッチングしないと、という部分がありますので、そのあたりは徐々にですね、いろんなニーズもお聞きをしながら、どういうところでマッチングできるかっていうのも、やっぱりこれは少し先になるのかなと私は思っていますけ

ども。お聞きしながらまずはやはり外の盛り上げと内なるモチベーションをどういうふうに高めていくのかというふうなところの2点になってくるのかなというふうなことで、コロナもウィズコロナの時代になっていきますので、この機会をとらえて地域の方々ともしっかりと勉強しながら、やらせていただくちょうどいいタイミングじゃないかなというふうに思いましたのでこれからも取組をさせていただきたいなと思っております。以上です。

教育部長

それでは市長まとめをお願いいたします。

市長

ユネスコ登録の機会に、アピールをもっとすることで観光客の方々にもたくさん市民の方々にも見てもらうことが地域の参加者のモチベーションが高まる、或いは参加意欲が高まるということにつなげていくことが一つと。

それと、この保存会というのは、だいたい町単位ということになっているのですけれどもそこでのいろいろな御努力で、存続していただいているのですが、町単位通しての取組は大事にしていくものの、やはりこの学区ですね、例えば小学校で出前をしたらその小学校というふうな学区単位になるので、町民以外の子どもたちも参加したいとかなったときにどうするかとか、まちづくり協議会との連携とか関わりとか、いうようなところも今後の展開の中では視野に入れてもらったかどうかと。そこからの参加も出来るような形が何か取れたら、さらに課題を解決に繋がるのではないかと。町の伝統を守るといふことの兼ね合いというのも非常にこれまで受継がれてきたことを大切にしないといけませんので、少し緩やかな形でそういったところまでまたさらに広げていくとかということも検討してもらったらどうかと思います。

教育部長

それぞれの地域、それぞれご事情がございますので、その辺は丁寧に御意見を聞きながら、事務局としてもですね、今いただきましたような御提案も含めて、何かしらの方法を探していきたいというふうに思っておりますので今後ともよろしくお願いたします。

それでは以上で第一部、第二部は終了ということで、最後に市長より閉会の言葉をいただきたいと思います。

市長

本日は、皆様方から貴重な御意見をいただきまして誠にありがとうございました。

今後も全国に誇れる草津の教育或いは文化の取組のために、このような場で意見交換をおこなっていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、令和4年度第2回草津市総合教育会議を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

閉会 午前11時55分